

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】令和3年9月9日(2021.9.9)

【公開番号】特開2021-32601(P2021-32601A)

【公開日】令和3年3月1日(2021.3.1)

【年通号数】公開・登録公報2021-011

【出願番号】特願2019-150149(P2019-150149)

【国際特許分類】

G 01 N 17/00 (2006.01)

【F I】

G 01 N 17/00

【手続補正書】

【提出日】令和3年7月21日(2021.7.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項1】

供試体を配置する試験室と、空調機器が収容された空調部と、送風装置を有し、前記送風装置によって前記空調部と前記試験室との間で空気が循環される環境試験装置において

、前記空調部と前記試験室との間に均圧空間が設けられており、

送風路形成部材を複数有し、前記送風路形成部材は、前記均圧空間側から前記試験室内に延びるものであってその一部又は全部が前記試験室内にあり、

前記送風路形成部材の前記試験室内に配された領域に、送風開口が設けられており、当該送風開口から前記試験室内に空気が送風されるものであることを特徴とする環境試験装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

上記した課題を解決するための態様は、供試体を配置する試験室と、空調機器が収容された空調部と、送風装置を有し、前記送風装置によって前記空調部と前記試験室との間で空気が循環される環境試験装置において、前記空調部と前記試験室との間に均圧空間が設けられており、送風路形成部材を複数有し、前記送風路形成部材は、前記均圧空間側から前記試験室内に延びるものであってその一部又は全部が前記試験室内にあり、前記送風路形成部材の前記試験室内に配された領域に、送風開口が設けられており、当該送風開口から前記試験室内に空気が送風されるものであることを特徴とする環境試験装置である。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0036

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0036】

リターンダクト仕切り板46a、46bの扉6側の端部と扉6の間であって、送風路形

成部材 35a、35b、35c、35d の先端よりも先の位置に、排気開口 45a、45b が設けられている。

試験室 8 内には、温度センサーと湿度センサーが設けられている。温度センサーと湿度センサーの位置は任意である。

試験室 8 内には、図 3 の様に、棚部材 50 を設置することができる。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図 1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図 1】

